

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設副食費高騰支援事業	①町内保育所及び幼稚園の副食費が燃料及び食材等の物価高騰等を受け、保護者の負担増を回避する観点から、児童福祉施設等に対し町内児童園児数の副食費増高分を町独自に支援するもの。 ②補助金 ③対象数: 令和8年7月1日現在(見込み)の児童数85人 単価: 6,100円 【根拠】 副食費相当額 児童1人当たり月額5,100円として算出。(令和8年度公定価格) 物価上昇率想定 10%(参考: 令和7年4月から令和8年4月の間における消費者物価指数の前年同月比のうち、最も高い数値7.6%) 児童1人当たりの補助額 $5,100円 \times 10\% \times 12ヶ月 = 6,120円 \approx 6,100円$ ④やまもと認定こども園 $6,100円 \times 68人 = 414,800円 \approx 414,000円$ (町内児童のみ対象) つくし保育園 $6,100円 \times 11人 = 67,100円 \approx 67,000円$ (地域枠児童のみ対象) なないろ保育園 $6,100円 \times 6人 = 36,600円 \approx 36,000円$ 合計 517,000円	R8.8	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	家庭用水道基本料金減免事業 (水道事業会計繰出・補助)	①物価やエネルギー価格高騰の影響を受けた町民を支援のため、水道基本料金(家庭用)1検針分の半額を減免するもの。支援対象については、一般家庭用水道とされていることから、公共施設は対象に含んでいないものとする。 ②補助金 ③対象数: 約4,800件 減免額: 9,400千円(1検針分18,800千円 $\times 1/2$) 事務費: 600千円(減免に対応するためのシステム改修費) ④交付対象者: 家庭用水栓使用者(公共施設除く)	R8.8	R9.3